

「府有資産利活用推進プラン」（中間案）に対する府民の皆様からの意見募集結果

平成21年12月21日  
京都府総務部府有資産活用課  
(電話075-414-5433)

「府有資産利活用推進プラン」（中間案）について、府民の皆様から御意見を募集いたしましたところ、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

お寄せいただいた御意見及びこれに対する府の考え方を下記のとおり公表いたします。

また、提出された府民の皆様の意見を十分に考慮し、「府有資産利活用推進プラン」をとりまとめましたので、あわせて公表します。

記

- 1 意見募集期間  
平成21年10月19日（月）～平成21年11月13日（金）
  
- 2 意見提出者数                      5名
  
- 3 意見の要旨とこれに対する府の考え方  
別紙のとおり
  
- 4 府有資産利活用推進プラン  
別添のとおり

(別紙)

「府有資産利活用推進プラン」に係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
府有資産の利活用について	印象が悪い老朽化した建物をいつまでも放置すべきではない。期限を決めて、使い途がなければ売却すべき。	最終プランにおいて、未利用期間が長期に渡る施設を優先的に利活用の方向性を検討することとしています。また府を中心とした自治体、NPO、社会福祉法人等公的団体、民間等の利活用を検討し、その上で利用ニーズもなく、また暫定的な利用の検討の余地もないものについては、不動産市場の動向を考慮しつつ、できるだけ速やかに処分をすることとします。
	府立建物(元右京府税事務所、元消費生活科学センター)が現在全く使われていない。もっと活用するべき。	(元右京府税事務所) 交通便利地であることから引き続き利活用方途を探求することとしますが、なお、既存建物を除去し、カーシェアリング、電気自動車の急速充電等とコインパーキングを組み合わせるなど、府の環境施策と絡めた事業等暫定利用を行うてはという提案もあり検討しているところです。  (元消費生活科学センター) 関連団体から研究施設としての利活用の打診があり検討しているところです。なお、打診の結果、利活用がなければ、暫定的に総合資料館収蔵物の整理保管施設としての活用も検討したいと考えております。
	元職員住宅京北寮を高齢者介護施設として利用すべき。	既存建物が老朽化しており、今後の利用形態としては倉庫等に限定されます。
	職員住宅綾部寮・綾部第2職員住宅を地域利便性と併せて、家賃月額1万円以下の支援を行うことにより、セーフティネットとして活用すること。	既存建物が老朽化しており、今後の利用形態としては倉庫等に限定されます。